

平成 28 年度事業計画書

厳しさを増す市場環境の下、ディーラーの更なる発展等を図るため、ディーラーのあるべき姿を研究し提案するとともに、乗用車市場の成長に向けた戦略の検討、税制改正要望活動の推進、OSS利用促進に向けた活動をはじめとした諸施策を実施する。

具体的取り組み

1. ディーラー経営の安定的発展に向けた取り組み

1) 環境変化に対応した経営の方向性の検討並びに乗用車市場成長戦略への取り組み

- (1) 乗用車ディーラービジョンの提言
- (2) 大型車ディーラーを取り巻く諸課題への取り組み
- (3) 乗用車市場成長戦略への中長期的な取り組み
- (4) 自販連会員総合調査の実施
- (5) 経営セミナーの開催
- (6) 海外自動車事情視察団の派遣

2) 人材に関する諸課題への取り組み

- (1) 採用・育成等人材に関する事例研究及び情報提供
- (2) 国土交通省の整備人材確保・育成政策への参画
- (3) 自動車教育支援活動への協力

3) 部門別事業活動の諸課題への取り組み

- (1) 新車部門
 - (1-1) 新車部門の諸課題への取り組み
 - (1-2) 新車登録平準化等への取り組み
- (2) 中古車部門
 - (2-1) 中古車部門の諸課題への取り組み
 - (2-2) 輸出等中古車流通の調査・研究
 - (2-3) 一般財団法人日本自動車査定協会の活動への参画
- (3) サービス部門
 - (3-1) サービス部門の諸課題への取り組み
 - (3-2) 自動車点検整備推進運動への取り組み
 - (3-3) 整備工場に係る規制緩和等への取り組み
- (4) 保険部門
 - (4-1) 保険部門の諸課題への取り組み
- (5) 法制部門
 - (5-1) 労働法制等に係る議論への対応
 - (5-2) 一般社団法人自動車公正取引協議会の活動への参画

4) コンプライアンスの徹底

- (1) 自販連倫理綱領の徹底
- (2) 各種関係法令の遵守

2. 自動車関係諸税の負担軽減・簡素化の実現

3. 国の「OSS抜本拡大」を踏まえた登録事業体制の整備に向けた取り組み

- (1) 全国拡大に向けた取り組み
- (2) 手続拡大に向けた取り組み
- (3) 代行センターのセキュリティ確保に向けた取り組み

4. 交通安全対策等地域社会への貢献

- 1) 交通安全対策推進協議会を通じた交通安全活動の推進
- 2) 盲導犬育成助成事業の推進

5. 環境問題への取り組み

- 1) 環境活動に関する好事例の収集と情報提供
- 2) 自動車リサイクル法の円滑な運用への取り組み

6. 消費者問題への取り組み

- 1) 消費者保護法制の改正等への対応
- 2) 「自動車相談ブロック研修会」の開催等

7. 統計情報の充実

- 1) 自動車登録統計の電子的提供の推進
- 2) 自動車関連情報の提供
- 3) 次期MOTAS（平成29年1月更改予定）への対応

8. 広報活動の充実

- 1) ホームページの利便性向上等情報発信の強化
- 2) 機関誌による情報提供の充実

9. 会員定期ブロック懇談会等本部・支部活動の充実

1. ディーラー経営の安定的発展に向けた取り組み

1) 環境変化に対応した経営の方向性の検討並びに乗用車市場成長戦略への取り組み

(1) 乗用車ディーラービジョンの提言

実施内容	中長期の国内乗用車市場動向の見通しと今後の市場環境の変化を分析するとともに、地域別ユーザー層別の特徴・ニーズを明らかにし、ディーラーとしての課題と対応策等を研究し、提言を行う。
実施時期	報告：7月

(2) 大型車ディーラーを取り巻く諸課題への取り組み

実施内容	平成27年版自動車ディーラービジョン（大型車店編）での提言を踏まえ、大型車販売業界に対する理解促進や魅力向上のための具体的な対策、将来にわたる業界共通の課題への対応策等の諸課題に取り組む。
実施時期	通年

(3) 乗用車市場成長戦略への中長期的な取り組み

実施内容	お客様対応力の強化や地域貢献活動の促進、若年層における車購入機会の増大、高齢者のモビリティ確保策等に引き続き取り組む。
実施時期	通年

(4) 自販連会員総合調査の実施

実施内容	関係する委員会、部会等からの提言を踏まえて、部門別業態調査の一層の充実など会員の利便性向上に取り組む。
実施時期	報告：(通期)9月、(上期)12月

(5) 経営セミナーの開催

実施内容	会員の要望を踏まえ、時宜に即したテーマで管理者層を対象としたセミナーを開催する。
実施時期	7月～8月

(6) 海外自動車事情視察団の派遣

実施内容	i) アメリカ西海岸・ハワイ自動車事情視察団 ii) アジア自動車事情視察団 ※必要に応じて専門視察団を実施する。
実施時期	3月末～4月初旬、8月初旬

2) 人材に関する諸課題への取り組み

(1) 採用・育成等人材に関する事例研究及び情報提供

実施内容	ディーラーにおけるエンジニア、営業職の採用、育成等人材に関する諸課題の解決に向けて、引き続き事例研究、情報提供を行う。
実施時期	通年

(2) 国土交通省の整備人材確保・育成政策への参画

実施内容	国土交通省と自動車関係 14 団体により設立された「自動車整備人材確保・育成推進協議会」及び国土交通省に設置された「自動車整備人材の確保・育成に関する検討会」を通じて、引き続きエンジニアの人材不足を解消するための取り組みを進める。
実施時期	通年

(3) 自動車教育支援活動への協力

実施内容	公益財団法人日本自動車教育振興財団の活動を継続的に支援し、自動車技術者の育成や交通安全教育に寄与するとともに、都道府県の「自動車教育推進協議会」を通じて、地域活動に協力する。
実施時期	通年

3) 部門別事業活動の諸課題への取り組み

(1) 新車部門

(1-1) 新車部門の諸課題への取り組み

実施内容	新車・サービス委員会、乗用車市場成長戦略検討会議、自動車流通問題研究部会、新車部会等において、新車部門に係る諸施策の検討を行う。
実施時期	通年

(1-2) 新車登録平準化等への取り組み

実施内容	登録平準化を促進するため継続して支部別の下旬比率実績を調査するほか、流通秩序の安定化を図るため自社名義登録状況を調査する。
実施時期	通年

(2) 中古車部門

(2-1) 中古車部門の諸課題への取り組み

実施内容	中古車委員会、乗用車市場成長戦略検討会議、自動車流通問題研究部会、中古車部会等において、中古車部門に係る諸施策の検討を行う。
実施時期	通年

(2-2) 輸出等中古車流通の調査・研究

実施内容	中古車輸出の実態を把握し、国内新車市場の拡大とディーラーの利益確保策の一環として、中古車流通に係る調査、研究を行う。
実施時期	報告：12月

(2-3) 一般財団法人日本自動車査定協会の活動への参画

実施内容	各委員会等に参画し、中古車市場価格を適正に反映した基準のあり方を協議していくとともに、査定士技能コンテストに協力する。
実施時期	通年

(3) サービス部門

(3-1) サービス部門の諸課題への取り組み

実施内容	新車・サービス委員会、乗用車市場成長戦略検討会議、サービス部会等において、サービス部門に係る諸施策の検討を行う。
実施時期	通年

(3-2) 自動車点検整備推進運動への取り組み

実施内容	自動車点検整備推進協議会の幹事団体として、引き続き関係省庁、関係団体、メーカーと協力し「自動車点検整備推進運動」を展開する。
実施時期	通年

(3-3) 整備工場に係る規制緩和等への取り組み

実施内容	自動車整備工場の新設、建替え等に係る諸規制が緩和されたことに伴い、その実態把握に努め国土交通省との情報共有を図るほか、指定整備工場の設備要件緩和など整備工場を取り巻く各種規制緩和への要請、要望を行う。
実施時期	通年

(4) 保険部門

(4-1) 保険部門の諸課題への取り組み

実施内容	新車・サービス委員会、乗用車市場成長戦略検討会議、保険部会等において、乗用車市場成長戦略の主要テーマである若年層の自動車保有コスト低減等諸施策の検討に取り組むほか、平成28年5月に施行予定の改正保険業法等諸制度に係る所要の要請、要望を行う。
実施時期	通年

(5) 法制部門

(5-1) 労働法制等に係る議論への対応

実施内容	労働基準法改正等について、その動向を把握する。
実施時期	通年

(5-2) 一般社団法人自動車公正取引協議会の活動への参画

実施内容	各委員会等に参画し、自動車公正競争規約の一層の遵守徹底や各種表示のあり方に関する検討を行う。
実施時期	通年

4) コンプライアンスの徹底

(1) 自販連倫理綱領の徹底

実施内容	「自販連倫理綱領」のより一層の徹底を図る。
実施時期	通年

(2) 各種関係法令の遵守

実施内容	改正個人情報保護法に対応するため、経済産業省のガイドライン見直し検討会に参画するとともに、「自販連会員のための個人情報保護マニュアル」の全面的改訂を行う。 また、割賦販売法、道路運送車両法、暴力団排除条例等、関係法令の遵守について、引き続き周知徹底を図る。
実施時期	通年

2. 自動車関係諸税の負担軽減・簡素化の実現

実施内容	平成 29 年 4 月の消費税率 10%への引上げを控え、自動車ユーザーの過重な負担を軽減し、複雑で分かりにくい税体系を簡素化するため、車体課税の抜本的見直しを要望する。また、一般社団法人日本自動車連盟や一般社団法人日本自動車工業会等の関係団体と連携しながら世論を喚起し、国・地方・与党に対する要望活動に取り組む。
実施時期	通年

3. 国の「OSS 抜本拡大」を踏まえた登録事業体制の整備に向けた取り組み

(1) 全国拡大に向けた取り組み

実施内容	OSS の全国拡大に際し、新たに自販連が参画する「共同申請システム」が、利用者の利便性の高いシステムになるよう、所要の検討を行うとともに、円滑な OSS の導入が図れるよう、会員及び支部を対象に説明会等を行う。
実施時期	通年

(2) 手続拡大に向けた取り組み

実施内容	中間登録や継続検査の OSS 化にあたり、利用者の利便性の高い手続になるよう、関係機関に所要の要請を行う。
実施時期	通年

(3) 代行センターのセキュリティ確保に向けた取り組み

実施内容	改正個人情報保護法及びマイナンバー制度への対応に向けた、代行センターのセキュリティ確保について検討を行う。
実施時期	通年

4. 交通安全対策等地域社会への貢献

1) 交通安全対策推進協議会を通じた交通安全活動の推進

実施内容	第10次交通安全基本計画(計画期間平成28年度から平成32年度)を踏まえ、平成27年版「セーフティアドバイザーハンドブック」による、啓蒙活動を推進する等、都道府県の「交通安全対策推進協議会」を軸として交通安全活動を展開する。
実施時期	通年

2) 盲導犬育成助成事業の推進

実施内容	盲導犬育成団体と連携して、「公益信託自販連盲導犬育成基金」による盲導犬育成事業を着実に推進し、視覚障害者の福祉向上と交通安全に取り組む。
実施時期	通年

5. 環境問題への取り組み

1) 環境活動に関する好事例の収集と情報提供

実施内容	エコドライブ普及推進活動など、環境活動に積極的に取り組んでいる地区の好事例等を紹介する。
実施時期	通年

2) 自動車リサイクル法の円滑な運用への取り組み

実施内容	自動車リサイクル法の10年見直し報告書を踏まえ、関係省庁、関係団体と連携を図り、引き続き、円滑な運用に努める。
実施時期	通年

6. 消費者問題への取り組み

1) 消費者保護法制の改正等への対応

実施内容	特定商取引法の見直しの動向を把握し、必要に応じ関係省庁に所要の働きかけを行うとともに、会員への周知徹底を図る。 また、民法改正に伴う「自販連モデル注文書」及び「モデル約款」の見直しを検討する。
実施時期	通年

2) 「自動車相談ブロック研修会」の開催等

実施内容	法律・判例の説明、実例解説等を内容とする研修会を全国で開催し、消費者相談体制の充実・強化を図るとともに、一般社団法人自動車公正取引協議会、消費生活センターとの連携を図る。
実施時期	通年

7. 統計情報の充実

1) 自動車登録統計の電子的提供の推進

実施内容	i) 自動車登録情報を活用し、会員、支部等のニーズに即した統計データを適宜提供する。 ii) 「新車登録台数年報」等を電子化し、自販連ホームページで閲覧・購入できるよう一般ユーザーへの対応に取り組む。
実施時期	通年

2) 自動車関連情報の提供

実施内容	「自販連会員総合調査」「年製別型式早見表」「自動車取得税額一覧表」等を提供するとともに、データベースを活用した電子的情報提供に取り組む。
実施時期	通年

3) 次期MOTAS（平成29年1月更改予定）への対応

実施内容	次期MOTASに円滑に対応するオペレーションの検討及びシステム構築を推進する。
実施時期	通年

8. 広報活動の充実

1) ホームページの利便性向上等情報発信の強化

実施内容	<p>i) 自販連ホームページを充実させるとともに、活動内容や取り組み課題等を幅広く提供し、会員及び支部専用ページの充実を図る。</p> <p>ii) 「JADAメールマガジン」の配信先を拡充するとともに、速報性が高く会員により有益な情報を随時配信する。</p> <p>iii) 関連記者クラブ等との情報交換に努める。</p>
実施時期	通年

2) 機関誌による情報提供の充実

実施内容	「自動車販売」の刷新を図り、会員、読者にとってより役立ち、親しみが持てるよう内容を充実する。
実施時期	通年

9. 会員定期ブロック懇談会等本部・支部活動の充実

実施内容	<p>i) 引き続き全国で3カ所を選定しブロック懇談会を行うとともに、その内容拡充・強化を図る。</p> <p>ii) 本部・支部間において的確な情報交流を図るため、適宜適切なタイミングで必要な会合(支部長を中心とする諸会議、全国支部専務理事会等)を開催する。</p> <p>iii) 経営基盤の強化策を検討するとともに、外部監査の拡充、支部体制の強化等、組織全体の強化に努める。</p> <p>iv) 会員からの問題提起や各種相談の窓口である会員相談室の充実を図る。</p>
実施時期	会員定期ブロック懇談会7月～9月、通年